

貨物会社の夏季手当「低額回答」に対する抗議

社員感情を逆撫でするものであり、満身の怒りをもって抗議する

基準内賃金の1.72箇月分、7月8日支払い

2022年度夏季手当「低額回答」に抗議する

6月17日、貨物会社は国労闘申第11号（2022年度夏季手当の支払いに関する申し入れ）に対して、「基準内賃金の1.72ヶ月とする」との低額回答を行った。

貨物会社の回答に対する考え方は、新型コロナウイルス感染症などに基づく「先行き不透明」と、自然災害による大幅な減収を低額回答の理由とし、2021年度3月期決算は厳しい結果であると強調しているが、アフターコロナを見据えた日本経済は、一部の業種において若干の回復基調は見られるものの、新たな変異株の出現、ウクライナ情勢による資源価格の高騰や円安に歯止めが見られず、先行き不透明は周知の事実である。自然災害についても年々激甚化しており、JR旅客会社や貨物会社独自では対処できる問題ではない。

また、「中期経営計画2023」では「連結経常利益140億円以上」をめざすとし、国鉄債務処理法の改正に伴う国からの支援138億円に対して「JR貨物グループ長期ビジョン2030」を策定し、設備投資では今後10年間で4,000億円を超える計画を立て、2022年度事業計画では連結経常利益54億円を策定したが、7月改定において下方修正することを明らかにした。

コロナ禍におけるエッセンシャルワーカーに対する過酷な労働実態が社会問題としてクローズアップされている今日、貨物会社が物流を担う指定公共機関として社員・家族に対し、賃金をはじめとした労働条件改善に向けた将来展望を示していくことが、経営陣としての責務である。本日の低額回答は、コロナ禍による減収を社員に転嫁したものでしかなく、昼夜を問わず懸命に働く社員に正當に還元しない姿勢は、日々安全輸送を最前線で支える社員感情を逆撫でするものであり、満身の怒りをもって抗議するものである。